

兵庫県知的障害者施設家族会連合会

第36号

ひょうごかぞくねっと

【事務局】〒650-0016 神戸市中央区橘通3丁目4-1 総合福祉センター2F Tel (078)371-3930/Fax (078)371-3931(10:00~16:00 月・水・金)
平成27年9月17日発行 第36号 編集人/広報委員会 発行人/兵庫県知的障害者施設家族会連合会 印刷/デジタルグラフィック(株)

65歳問題

ひょうごかぞくねっと 会長 由岐 透

最近、ひょうごかぞくねっとに利用者（障害支援区分5）の家族であるお姉さんから相談があった事例です。その内容は65歳問題です。神戸市内の知的障害者通所施設で、昨年5月に施設長から利用者が11月の誕生日で65歳になるので、介護保険施設に移行するよう指示されました。利用者のお姉さんは利用者本人が20歳の昭和45年からこの施設を利用しているし、本人、家族にとってここが一番適切などころであると思うので引き続きこの施設を利用したいとお願ひしましたが、施設長は介護保険の申請手続きを奨め、介護保険センターのケアマネジャーを紹介し、介護認定3の認定を受け、ケアマネジャーから紹介された介護保険施設を7施設回ったが全部断られました。その後、障害福祉の支給決定は3ヶ月間しかできていません。支給適用期間は平成27年11月までとなっていますが、支給内容の適用期間は平成27年9月までしかありません。今後、この通所施設を利用できるのか家族は不安で、施設長、神戸市、介護保険のケアマネジャーに相談、お願ひと厚労省が出している通知の趣旨に反する取扱ひは納得できないことを粘り強くがんばりました。最終的に家族を含め4者会談の結果、障害者通所施設を利用できることになりました。

泣き寝入りせず、正しいことを主張し頑張ることが大切だということではないでしょうか。お姉さんはひょうごかぞくねっとの機関紙に掲載されている「65歳」問題の記事を参考にして頑張りましたと言われていました。施設から不当なことを言われた場合当事者だけでなくその施設の家族会、ひょうごかぞくねっと、全施連等組織が一丸となって運動する必要があります。この事例では組織が表にでなくて4者会談で解決しましたが、1人で悩むのではなく、仲間みんなの力を合わせて頑張らしましょう。

「障害者の65歳問題」は障害をもつ人が65歳になると障害者施策から外れ、介護保険の対象へと切り

替えられことで起こるさまざまな問題です。障害者総合支援法では法第7条に「他の法令による給付との調整」のなかで、障害者が65歳以上になると介護保険法が適用されるとされています。65歳になった障害者は、要介護認定を受け、要介護ごとに支給限度額が設定されるために、介護保険サービスと重なる障害者福祉サービスの利用が制限される。この介護保険優先適用原則は障害者の人権侵害の問題であると捉えることが重要であります。知的障害者の特性を無視し、知的障害者が65歳になると介護保険に統合するのでは知的障害者の生活は成り立ちません。介護保険施設には知的障害者の専門家がおりません。障害福祉コストの削減を優先させるのではなく、一人一人が必要とする支援を何歳になっても受けられ、障害者施設を一生涯利用できるよう保障することが必要です。

この「65歳問題」を解消するためには、総合支援法第7条の廃止が必要であると思います。しかし、鹿児島大学法科大学院伊藤修平教授は「保険化する社会福祉と対抗構想」著書のなかで「障害者運動が介護保険方式の転換と介護保険法の廃止を打ち出すことなく、介護保険の優先適用見直しのような要求をかけた、障害福祉さえよくなればよいという矮小化された運動に埋没すれば、他の社会福祉分野での「社会福祉の介護保険化」が進み、それが本流となった場合に、抗しきれなくなることはように想像がつく。」と述べられています。私たちは小手先ではなく、壮大な問題に取り組む必要があります。くじけそうになる心に鞭打って…… わが子が親亡き後も安全、安心、快適な人生が送れますよう願ひ。立ち上がる。あきらめない。



2014年度(平成26年度)事業報告

① 障害福祉施策

平成26年1月に障害者権利条約に批准し、日本は世界に認められる福祉国家になっていくのでしょうか。伊藤周平氏は全施連に寄せた論文で、今後一層の引き締めが行われると指摘しています。

障害者総合支援法施行3年後の見直しの平成28年4月に向けて、いくつかの施策が進められています。平成26年4月から重度訪問介護の対象拡大やケアホームとグループホームの一元化などが実施されました。また、障害程度区分が障害支援区分に変更されました。

それらが複雑にからむ具体的障害福祉施策について、南守全国知的障害者施設家族会連合会副会長を招き親の立場から論点整理のための講演会を実施しました。

① 障害支援区分とサービス等利用計画

平成26年4月より従来の障害程度区分から障害支援区分になりました。支援区分では二次判定での区分の引上げ等が難しい仕組みになっています。さらにサービス等利用計画の平成27年4月から完全実施に向けて準備の年でした。

サービス等利用計画では、今まで施設と家族の想いが支援区分に反映されていた部分をバツサリ切る役目も果たすようになり、がんじがらめの支援になるのではないかと危惧します。

② 配置医師・65歳問題

配置医師問題は施設にとっては配置医師の委託料の問題、利用者にとっては自由診療の権利があるとして一昨年頃より全施連を通じて要望活動をし、平成26年4月には配置医師を置かなくてもいいという通達が厚労省から出されました。医師の配置を義務付けている法律の真逆の通達を出すのは異例のことです。このことは「終の住処」を求める時、避けて通れない医療の問題の大きな前進となります。

65歳問題は厚労省の通達では障害者支援施設での継続が当分の間、可能だと明記されています。しかし、市町村の担当者でも知らなかった事例もあったり、施設に支援は無理だと退所を進められたりして、人知れず去っていく利用者もあると聞きます。それらの実態調査をするまでには至りませんでした。

③ 成年後見制度と意思決定支援

知的障害者にとって、本人の想いをくみ取り実現してもらうことは、大変難しいことです。単に何が食べたいとか、何を着たいとかにしても、真に本人の意思を反映することは難しい場合もあります。しかし、意思決定は本人の本人らしい生き方を実現するうえで

最も重要なことでもあります。

意思決定を支援する観点からみると成年後見制度は、その意思決定の支援や意思疎通支援などの観点から十分に配慮されていません。しかし現状では本人の暮らしと人権を守る仕組みは成年後見制度しかなく、それらをセーフティーネットとして利用しつつ、他方でその改定を求めていくことが大切だと分かりました。それらについて、大槻倫子弁護士を招いて成年後見制度を取り巻く諸問題についてオープン研修会を実施しました。論理的系統的でわかりやすかったと好評を得ました。

④ 虐待

虐待については、大きな事件はなかったものの、虐待の定義について知る必要を感じ、ある施設の職員研修で作られたチェックリストを基に、各施設での暮らしを見直す取り組みを開始しました。この取り組みは施設における生活の質をどこまで高めるのかという点にも寄与するものです。

また、例えば障害を持つ人に財産分与の辞退を決めるなど、本人や家族に良かれと思ってやっていることが、虐待の範疇に入ってしまう場合があることを知ることができました。

その他、ストップ・ザ応益負担兵庫の会に参画し、子ども・子育て支援法による幼保一体施策に潜む問題点について研修しました。また、評議員会では①親亡き後を考える ②家族会(保護者会)の活性化をテーマにグループトークを試みました。特に在宅で通所施設を利用している方の不安が大きいことが実感できました。それらを共通理解し、それぞれでできることから一歩を踏み出す力になったのではないかと思います。

② ひょうごかぞくねっと活動を振り返る

① 中央研修会

- ・日 時 H26年11月18日(火)
- ・場 所 県民会館大ホール
- ・講 演 「ここが大事 知的障害者の制度
～終の住処は家族の希望と施設の存在意義を問われる～」
- ・講 師 全国知的障害者施設家族会連合会副理事長
南 守 氏
- ・参加者 203名

② オープン研修会

- ・日 時 H27年2月18日(水)
- ・場 所 県民会館大ホール

- ・講演 「知的障害者の成年後見制度の実際」
- ・講師 大槻倫子氏(弁護士)
- ・赤い羽根共同募金助成事業
- ・参加者 210名

③評議員会&研修

- ・日時 H26年6月27日(金)
- ・場所 アステックKOBÉ
- ・評議員会
- ・グループトーク
「膝つきあわせて語ろう わが子らの暮らし」

④たより 34号・35号

⑤理事研修「意思決定支援」

⑥理事会3回 正副会長会5回

③ 活動拡大化への取り組み

- ①各地区かぞくねっとの活動の活発化、組織の充実、強化
- ②退会または未加入施設への働きかけ
- ③賛助会員の勧誘
- ④エース保険の団体窓口
- ⑤外部団体の研修会等への参加
外部団体と共同事業
- ⑥「ストップ・ザ応益負担」合同研修会
- ⑦福祉の集い
- ⑧ジョイフルコンサート 約100人 参加

各地区かぞくねっとの活動(35号参照)

★赤い羽根共同募金・神戸新聞厚生事業団から助成金をいただきました

2014年度(平成26年度)決算報告

1. 収入の部

科目	金額
会費	¥5,513,000
賛助会費	¥25,200
寄付金	¥250,000
保険金手数料	¥381,729
雑収入	¥11,111
前年度繰越金	¥2,265,585
合計	¥8,446,625

2. 支出の部

科目	金額
会議費	¥190,314
旅費	¥250,720
印刷費	¥730,080
通信・運搬費	¥317,264
渉外費	¥131,500
研修費	¥2,237,036
事務消耗品	¥482,268
負担金	¥47,051
分担金	¥275,500
人件費	¥1,203,700
雑費	¥24,443
次期繰越金	¥2,556,794
合計	¥8,446,625

知的・発達障がいのある方に
毎日の安心をお届けする。
それが私たちの願いです。

個人でご加入いただける、安心の保険



少額短期健康総合保険(無告知型)

詳しい資料のご請求は
TEL 078-331-6751(代)

○募集代理店

(株)ワイドホケンセンター
〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通1-2-19
東洋ビル3階

○引受保険会社

ぜんち共済株式会社
〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号
岩本町シティプラザビル5階

知的障害者福祉総合補償制度
(普通傷害保険)

ご本人様のケガに加え、第三者への賠償責任特約をセットした保険です。詳細は下記代理店までお問い合わせ下さい。

取扱代理店
(有)ウェルフェアサービス
〒130-0022
東京都墨田区江東橋4-24-3
TEL:03-3631-9225
FAX:03-3631-9247

引受保険会社
エース損害保険株式会社 東京支店
〒100-0004
東京都千代田区大手町1-6-1
TEL:03-6212-7410
FAX:03-3211-1101

印刷物作成に関するご相談は.....

Dg デジタルグラフィック株式会社

- 記念誌 ● 社内報 ● カタログ ● チラシ ● プリペイドカード
- スクラッチ ● カラー年賀状 ● その他一般印刷

〒650-0043 神戸市中央区弁天町1-1
TEL.078-371-7000 FAX.078-371-7001
[E-mail] win@dgdg.co.jp / mac@dgdg.co.jp

[URL] http://www.dgdg.co.jp/

2015年度(平成27年度)事業計画

《情勢認識の共有化への取り組み》

① 障害福祉施策に対して

近年、中東をはじめ世界中で紛争が起こり、東シナ海や南シナ海でも緊張が増大しています。そんな中H27年5月政府は集団的自衛権の限定的な行使を可能にすることなどを柱とした安全保障関連法案を決定しました。今国会中には可決される見通しになりました。それらは障害福祉とは無関係ではありません。社会の小さな変化でも直接関係してくるのが社会的弱者である障害者だからです。不況になっても、紛争が起こっても、災害があっても一番に被害を受けるのが障害者です。わが子らを守る一番砦は平和であることを再確認させられます。

増大するであろう安保関係財源と反比例して骨太方針で示されたように社会福祉は「聖域なく徹底的に効率化、適正化」の下に切り捨てられようとしています。

障害者総合支援の施行後3年(H28年4月)を目途とした見直しとして①常時介護を要する障害者等に対する支援、障害者等の移動の支援、障害者の就労の支援、その他の障害福祉サービスの在り方 ②障害支援区分を含めた支給決定のあり方 ③障害者の意思決定支援のあり方、障害者サービスの利用の観点からの成年後見制度の利用促進のあり方など5項目の観点からH26年12月に障害福祉サービスの在り方等に関する論点整理のためのワーキングチームが結成されました。H27年12月にまとめを出すべく検討が進められています。それらのひとつひとつを検証し、知的障害者が取り残されることのないよう全施連と共に声を上げていく所存です。

また、この4月から入所施設の事業者への報酬は実質1.78%の引き下げとなり、補足給付が58,000円から53,500円となり4,500円に引き下げられました。不足分は事業所が負担し、食事や生活環境の質を低下させてはいけないと厚労省は通達を出しましたが、現状を見ていく必要があります。重ねて、そのことが事業所の財政に影響が出ないかも関心を持っていかねばなりません。

※補足給付：施設入所者の食費や居住に要する費用(食費・光熱水費)については、低所得者に係る負担を軽減するため、基準費用額(食費・光熱水費に係る平均的な費用の額)から、所得に応じた負担限度額を控除した差額の総称

② 障害支援区分・サービス等利用計画の進捗状況

制度活用初年の今年はどのようなメリット・デメリットがあるか注意深く推移を見守る必要があります。

③ 意思決定支援・成年後見制度への取り組み

本人の意思決定を尊重することは人権の観点からも最重視すべき事項で、支援の核になるものです。全施連の主張している本人を核に親や支援者で作る協働決定の仕組みを理解し、協力していく所存です。

他方、成年後見制度は法として不十分なものと言えません。しかし、現実には知的障害者を守る法律は成年後見制度しかなく、改革を訴えつつも利用していく必要があると考えます。

④ 65歳問題・配置医師問題への対応

65才を過ぎても、個々にあった暮らしができることを周知し、本人や家族の望む場所での支援が受けられるようにしたい。

「配置医師を置かなくてもよい」という厚労省通達は、複数の医師に雇われるということであり、あらゆる科の往診が可能になり、病院の協力があれば施設である程度の医療は受けられることとなります。これで訪問看護の利用ができるようになれば、終の住処の必須条件が一つ解決することになります。

⑤ 虐待防止に果たす家族会の役割

虐待されていることさえ認識できない、わかっても表現できない知的障害者を護るために家族・家族会・全施連の役割は大きなものがあります。施設への遠慮や諦めから脱却し、当事者の代弁者として虐待に敏感になり認識を深めることが大切です。

虐待は①身体的虐待 ②心理的虐待 ③経済的虐待 ④性的虐待 ⑤ネグレクトの5分野に分類されます。例えば休日の職員の手が足りないときに一部屋に集めて過ごしてもらうことはよく見る風景ですが、施錠してあったり、他の場所への移動を抑止したりすると厳密には「虐待」となります。また、遺産相続の際などに本人は施設で暮らしているから財産放棄させるなども虐待となります。

このように「虐待」という側面から施設の暮らし方や親兄弟の接し方について検証してみることも大切だと考えます。H27年にあじさい園の施設職員研修で作成されたチェックリストを基に虐待から施設のグレードまで調査できればよいと思います。

⑥ 差別解消法とこれからの運動

H28年4月より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法」が制定され、施行されます。「障害者が人として平等に生きられる社会への第一歩だ」と多くの関係者が歓迎する一方、効力のあるものにするには多くの課題が残っています。

私たちは障害者総合支援法の核となる支援区分も差

別の一つと位置づけ、国はどのような対処をするのか厳しく突き詰めていく必要があります。

障害者団体では差別解消法の不備を補う差別解消条例を制定しようという動きが活発になってきています

ひょうごかぞくねっとも県内の差別解消条例制定への動きや全国の動きに注視し情報提供していきます。

⑦ 全国知的障害者施設家族会連合会提言へのアプローチ

第11回全国知的障害者施設家族会連合会全国大会 in 神奈川（以下全施連神奈川大会）に向けて、昨年12月より各地区かぞくねっと及び各施設家族会において「知的障害のある人にとって最適な生活の場とは」をテーマに話し合いを持ちました。それらを基に評議員会や理事会の場で検討を深め、「国や県に要望していくこと」「各施設に働きかけること」「親兄弟や家族会で活動すること」に整理し、活動につなげていきたいと思えます。

《ひょうごかぞくねっと活動強化と拡大への取り組み》

要 旨	具体的活動
ひょうごかぞくねっとのメリットを明確にし、周知する	①理事会等でひょうごかぞくねっとのメリットを分かりやすく説明できるようにする
ひょうごかぞくねっとの趣旨・活動内容等について加入施設・未加入施設家族会に訴えていく	①ひょうごかぞくねっと・各地区かぞくねっと共に研修等の機会に参加を呼び掛ける。 ②組織検討委員会が企画し、未加入施設の家族会と話し合いを持つ
傷害保険の窓口団体として、互助会および傷害保険の必要性を訴えていく	①互助会＋エース傷害保険の必要性を訴えH27年度は1000人の加入を目指して薦めていく
ひょうごかぞくねっとの趣旨・活動内容について訴え、賛助会員の勧誘に努める	①理事・評議員を通じて賛同者を募る ②グループホームなどで施設家族会に属さない人を賛助会員に誘う ③会員の子供や兄弟に賛助会員に誘う（利用者理解・親亡き後を考慮して）

⑧ 具体的活動

1. 研 修

- ①中央研修会 11月18日(水)
講演「意思疎通支援とは」
講師 未定
場所 県民会館
- ②オープン研修 10月9日(金)
講演「僕らがいちばん安心できる場所」
講師 山下 更正 氏（東京多摩学園顧問）
場所 北野工房

③ジョイフルカーニバル（仮称）
利用者の作品発表・ステージなど

④各かぞくねっと活動
《7ページに掲載》

2. 広報活動

- ①広報・機関紙
「ひょうごかぞくねっと」36号・37号の発行。
- ②各種情報の収集・提供の推進
- ③ホームページの充実 原則月1回更新
「ひょうごかぞくねっと」
<http://h-kazoku.ivory.ne.jp/>
「全施連」
<http://zenshiren.web.fc2.com/>
（ひらがなで「ぜんしれん」で検索できます）

3. 交流活動

4. 関係機関・団体との連携の強化

5. 専門委員会

6. その他

賛助会員の勧誘
サポート誌購読奨励

理事交代

福島 真司 氏 → 馬場 正一 氏
兵庫県社会福祉協議会の人事異動による

2015年度（平成27年度）会計予算

	科 目	金 額
1. 収入の部	会 費	¥5,600,000
	賛助会費	¥24,000
	寄付金	¥150,000
	保険手数料	¥170,000
	雑収入	¥10,000
	前年度繰越金	¥2,616,749
	合 計	¥8,570,749
2. 支出の部	科 目	金 額
	会議費	¥300,000
	旅 費	¥500,000
	印刷費	¥740,000
	通信・運搬費	¥360,000
	渉外費	¥100,000
	研修費	¥2,300,000
	事務消耗品費	¥650,000
	負担金	¥55,000
	分担金	¥280,000
	人件費	¥1,700,000
	雑 費	¥10,000
予 備	¥1,575,749	
合 計	¥8,570,749	

全国知的障害者施設家族会連合会報告

★第4回 全国知的障害者施設家族会連合会総会

全施連H27年度社員総会が大阪市で開催され、初日は総会議事の審議と「障害福祉制度の最新の動向と取り組み」に関する報告が行われました。

2日目は前日に引き続き情報提供と意見交換と各県連の現状課題ならびに情報交換を行い、相互認識を深めました。

・第1号議案・第2号議案 平成26年度事業報告・決算報告に関する件

H26年度活動報告が行われ、目標とした活動計画の障害支援区分とサービス等利用計画、配置医師、65歳問題、成年後見制度改革と意思決定支援、虐待、防止、全施連の提言活用、全施連の組織拡大・強化については、成果を上げたものもあるが、全てを実現することは出来ず、課題が残り今後粘り強く取り組んで行く必要があるという報告がありました。会計決算・監査報告は満場一致で承認されました。

・第3議案 役員改選

先に理事会で選任された由岐理事長から本年の役員候補者が示され、副理事長岩本邦雄氏・南 守氏・石川諄氏の再任と会計監査人に岡崎茂喜氏・伊藤憲一氏が選任されました。

・第4号議案 H27年度事業計画案

H27年度事業計画案については、①PT会議を再開し、全施連提言Ⅱを解説版付きで作成する。②障害者総合支援法の検証とそれに対応する。③全施連請願4項目の取り組みを強化し、推進する。④虐待防止・意思決定支援と成年後見制度・65歳問題・配置医師問題・差別解消法に取り組むことが提案され、質疑応答後、事業計画案は満場一致で承認されました。

・最新の「障害福祉制度の動向」について

総会後に全施連として、今後取り組んでいかなければならない家族会の活性化や、高齢で障害のある方々の“生活の場”問題を中心に情報交換会を実施しました。

H26年度の活動の中採り上げてきた①65歳問題～自立支援給付の併用等、②施設利用契約～3か月以上の入院対応等、③配置医師問題～配置医師を置かない選択等など今後の重要な問題についての情報提供と諸問題の解決に関し、全員参加による議論となりました。

全施連は、全ての知的障害のある人たちのために果たすべき役割があります。その役割のひとつは知的障害者の人権を守るために、障害福祉政策に関する見解や知識を持ち、その前進に努める団体であり、もう一つは新たな問題が起きた場合に、それを敏感に理解し反応できる団体であることが重要だと再確認しました。

そのためにも各県連、ブロック毎にその役割を果たせるような、日頃の研究と意見交換の場があることが必要です。

・情報交換

情報提供に続き、参加した各県連からの現状報告や問題提起に基づく議論も行いました。

その内容は◆計画相談の課題、◆立地の問題、◆県の障害福祉施策問題、◆ライフサイクルと施設利用問題、◆支援区分と利用制限問題、◆家賃補助格差問題、◆3ヶ月問題、◆補足給付費減額問題、社会福祉法人運営問題、県連活動活性化支援問題、他障害団体との連携問題、第11回全国大会in神奈川の現状報告等多岐にわたりましたが、引き続き今後の活動の中でこれらの意見を活かしていくことにしました。

★全国大会

第11回 全施連全国大会 in 神奈川 10月20日(火)・21日(水)

『知的障害のある人にとって最適な生活の場とは！』

～障害の多様性さらにはライフステージに応じた生活の場を考える～

今年も80名の方がひょうごかぞくねっとより参加いたします。

また、討論会ではひょうごかぞくねっとの代表として平山昭利氏・千坂喜勝氏・飯田武夫氏・小林登志重氏の4名の方が発表します。



かぞくねっと活動計画

阪 神

今年度の課題として4項目をあげました。どれもすぐに解決できるものではありませんが、粘り強く知恵を絞っていきたいと思います。

- ①知的障害者の高齢化に伴って、医療をどうするか
- ②65歳になったら介護保険施設の特養での生活ができるか
- ③知的障害者だけの特化した施設づくりをしてはどうか
- ④成年後見人を早くつけることが大切

《主な活動計画》

研修会 H28年の初め
 会長会(評議員会) 年6回位
 理事会 年3回位

こうべ

全施連(全国知的障害者家族会連合会)の理念(会の憲章)が3つあります。

- 1 我が子らの幸せを追求すること。反面、我が子らの幸せを侵害するあらゆるものに対し、全力を挙げて立ち向かうこと。
- 2 知的障害者(児)のすべての親や家族が手を取り合うことの重要性を認識すること。
- 3 もの言えぬ我が子らに代わって正しい意見を言うこと。

これはこうべかぞくねっとの活動の理念でもあります。次々と法改正があり弱いものから生きていくのに厳しい仕組みになっています。保護者や利用者の高齢化が進み家族会活動も弱体化している傾向です。しかし今一度全施連の理念を強固にした活動を進めたいです。

《主な活動計画》

5月 会長会総会 当番園打ち合わせ
 6月19日 会長会総会
 10月9日 こうべかぞくねっと研修会
 幼児部研修会
 会長および三役会
 理事会
 施設見学 その他

東・北播磨・淡路

会長交代のある毎に中央、地区研修会の参加人数の減少がみられる。一人でも多くの参加ができるよう話し合っていきたい。

今、知りたい情報、各施設家族会の問題点を中心に置いて進めていきたい。

全国大会への参加を呼びかけたい。

《主な活動計画》

6月 会長会(総会)
 8月 施設見学
 9月 会長会
 10月 全国大会(神奈川)
 H28年
 1月 会長会(研修会)
 2月 地区研修会 高砂市 あかりの家
 3月 会長会

西・中播磨

新年度に入って組織強化など目標を掲げて出発しましたが、家族会の現状は高齢化など様々な課題が見えてきました。理事会、会長会の充実を図りながら、全施連・ひょうごかぞくねっとの理念、目的、活動状況が各家族会まで徹底できるようにしていきたい。

《目標》

- 1) 全員参加の理事会、会長会
(各家族会から必ず参加)
- 2) ひょうごかぞくねっと評議員会、中央研修会へ各家族会100パーセント参加
- 3) 全施連全国大会参加者、目標10名を募る
- 4) ブロック研修会の成功
(特に未加入施設参加へのアタック)
- 5) 組織強化、拡大のための広報活動

《主な活動計画》

11月11日 研修会
 理事会(年6回開催)、
 会長会(5月・9月・2月)の開催
 オープン研修会

但馬・丹波

今年度も活動の中心に研修会を置いて進めていきます。

また、理事会の充実にも力を入れて行こうと思います。各施設家族会の会員さんに大切な情報を伝えて行く事が重要ですので、そのことにも力を入れていきます。6回目を迎える浜坂親子一泊旅行も親が参加できない利用者もできるだけ参加できるように配慮しながら続けていきます

《主な活動計画》

理事・会長会 4月8日・7月18日・9月5日・
 10月3日・12月19日・3月6日 計6回
 9月15日 施設見学 恩鳥福祉会 丹波園
 11月7日 研修会
 11月22日～23日 浜坂親子一泊旅行

評議員会&研修 (H27.6.30)

膝つきあわせて語り合おう

知的障害のある人にとって最適な生活の場とは ～障害の多様性さらにはライフステージに応じた生活の場を考える～

通所施設・入所施設別に20グループに分かれてグループトークをしました。

- ※通所施設・入所施設という正式名称はありませんが、私たちにとっては分かりやすいのでそうしました。
- ※職員・支援員・指導員・先生などいろいろな呼び方がありましたが、本人を直接支援している人を支援員、施設で働いている人全般を職員としました。
- ※当事者・子ども・利用者・本人などの呼び方を親の立場に立って子どもに統一しました。(ご兄弟の方には適切ではありませんが)
- ※件数は各グループでの話し合いにより意見として明記された件数です。

通所

こどもが喜んでいく施設にするために支援員・職員関係・ヘルパーに求めること

- 障害特性を理解した支援員を、職員の資質と人員の確保(7件)
- 支援員の経験不足、交替制によるゆとりのなさにより、一人ひとり理解した適切な対応をしてもらえない現状を、打破してほしい。
- 子どものことを理解してくれるヘルパーに巡り合いたい
- 保護者がいつでも自由に作業見学できるなど、子どもの施設での生活が手に取るように分かるようにしてほしい。なかなか聞けない、見に行けないのが現状
- 保護者と支援員がうまく連携を取るようにしたい
- 施設に外部からのボランティアモニターなど事業所内での生活を客観的に見守れる人の存在の確保

こどものくらしにあった在宅支援・グループホーム(GH)・入所施設にしてほしい

- ガイドヘルプが十分に使えるようにしてほしい。男性ガイドヘルパーがいない(5人)。送迎に移動支援を使えるようにしてほしい(6人)
- ショートステイが利用できやすいように(希望しても取れない)。ほしい時に取りたい(5人)施設の中にショートステイがほしい。(2人)
- グループホームで援助を受けながら自立した暮らしをさせたいが、世話人の確保、ホームの確保(規制が厳しい)、重度の子供は現実的難しい、かかる費用が高すぎる等の解消が必要(5件)。
- 安心して暮らせる入所施設を増やしてほしい、将来は魅力ある小規模の入所施設(15件)今の入所施設は不安
- 家で暮らし続けるのが理想だが次善として入所施設

- 通所+GHで暮らしている。将来も世話人、親で話し合いながら暮らしを続けたい。
- 子供が運動量を多く要するのでそれを満たす場所がほしい

設備・しくみで気になること

- 障害者にとって地域での生活は受け入れが不十分であるから、入所施設と通所施設の区別や規制を外し、一人一人に合った支援をしてほしい(2件)
- 生活介護は何を中心に仕事をしているのかわからないから個別支援をもっと充実しその子の特性を生かしてもらいたい。
- 数カ月に1回の休日レクレーション、年1回の泊り旅行を続けてほしい
- 清潔なランチルーム、トイレ、お風呂の設備充実

ソフト面

- 自宅で暮らし続けていくために近所の理解が必要、支える家族が心の健康を維持するには今回のような座談会で悩みを共有する場が必要(3件)
- 地域住民や周りの人の理解(特に警察や行政、自治会が一丸となり、高齢者も含めて誰もが暮らしやすい町づくりの人)(3人)子どもを受け入れてくれる街
- 見守りをしてくれる人がいて、本人が行きたい場所に行けるようにしてやりたい。
- 何か生きがいが持てるようにしたい
- 障害者への理解

入所

思いを実現させるために入所施設・支援員・職員関係にのぞむ

- 施設職員の増員・資質向上と給与・待遇改善・同性

支援・子どもに寄り添える支援者・慈愛に満ちた施設長と職員の育成・若い熱血支援員(17件)

- 施設職員と連携を密にし、明るくオープンな何でもいえる間柄にする(5人)
- 職員・親共に障害者に対する考え方のレベルアップをする
- 兄弟に対する職員・親の教育、研修が必要
- 高齢化に対応した医療ケアもできる職員の充足を

暮らしつづけたいと思える家庭的な施設にするための設備やしぐみ

- 居室の完全バリアフリー化、廊下壁等に転倒防止及び衝撃防止の措置を取ってほしい(8件) 部屋にテレビ・ビデオ・冷蔵庫を置けるようにする。
- 個室化・トイレの洋式化・アットホームで風通しの良い生活の場・快適なトイレ、充実した入浴サービス・最適な食事方式・掃除の行き届いた清潔な施設・鍵のかからない施設(6件)
- 医療行為ができる施設に(4人) 医療ケアのできる職員
- 終の住処は今の施設で(7人)「施設を出たくない」と言っていますよ。今の施設で安心して人生を送ることができる家庭的な生活の場に。
- 「和の心」をもって施設と保護者が両輪で対等の立場で運営する。(3人) 特に65歳問題を施設と問題が起こらない早い時期に話し合っていく。
- 施設の立場からも考え精一杯の力を出してほしい
- 宿泊訓練や通所実習を組み合わせて親子とも確信が持てる段階で地域移行を。
- 食事代が値上がりしたのでおやつをもっとよくしてほしい
- 健康・清潔・運動など基礎的な援助が必要、高齢になってもそれなりの仕事ができる暮らし。
- 交通の便が悪く保護者会に参加しにくい(送迎バスなどの工夫)

ソフト面

- 24時間の生活支援は大変だと思うがやっぱり人間性が大切
- 障害があっても人間として人格を尊重し、愛情をもって接する。(7人)
- 我が家のように居心地よく快適に過ごさせたい。
- 本人と周囲の人たちとのふれあいなども大切にしたい
- 自然環境豊かな中で暮らせること
- 親亡き後の利用者の処遇 利用者のお葬式やお墓など(共同墓地の設置など)も含めて生涯の安心
- 親や兄弟の高齢化が進んでいるが安心して年をとれ

る施設

- 障害者の人生があるように兄弟にも人生がある
- 子供が親より早く死んでほしいと願う社会はあってはならない。
- 親が安心して他界できる世の中に(2人)
- 看取りのためのケアを充実させる(そのための職員のスキルアップや配置なども)
- 信頼できる成年後見人・利用者同志の協調・支援員の教育の3つがそろう事

共通

思いを実現するために国や行政に訴えたいこと

- 当事者の声を反映した施策を。健康で文化的な暮らしの確立
- 終の住処となる小規模で家庭的な入所施設の建設と実現できる制度・障害支援区分や制度を心配しないで安心して暮らしつづけられる仕組み(22件)
- 65歳問題、65歳以降でも同じ施設を利用したい(5件)
- 知的障害者だけの医療ケアもできる高齢者施設がほしい(6件)
- 元気な間は家族と一緒に生活をし、親亡き後も自宅・グループホームに住み続けられる仕組み(4件)
- 最適な暮らしの場としての入所施設の新設、増設、施設がたりないのではないかな。施設やグループホームなど暮らしの場の選択の自由(4件)
- 知的障害者の代弁者である親の声をもっと聞いてほしい
- 福祉予算の増額・年金だけで暮らしができるよう大幅な値上(29件)
- 利用者自身の手元に残るお金を保障してほしい。後見制度は福祉施策で無料にする。
- 意思疎通支援の仕組みの構築、自己選択自己決定のできる環境に(選び取っていくトレーニング)(2件)
- 職員の待遇改善、職員の増員
- 入所でもガイドヘルパーが使えるように(西宮では既に実施している)(3件)
- 医療や介護に国も力を出してほしい(3人) 特に入院時の問題解消(3人)
- 支援区分判定は子供の意思や能力を見て決めてほしい(判定は重くてもGHが合っている人や逆に判定は軽くても入所が向く人もいる)
- 予算の確保(様々な行事への予算が少なすぎるので負担が多い)
- 制度を変更しないでほしい
- 他市が行っているよいところを取り入れてほしい

- 子どもにかかる費用は無料化し、国が賄う仕組みにする。
- 行政は血の通った施策を

ひょうごかぞくねっとや 全国知的障害者施設家族会連合会にのぞむこと

- 国を相手にできる力を付けないと。全県加入して国に発信してほしい(4件)。
- 障害者の権利、親の想い、実情を親が強く訴えて実績を作ること(4件)
- 家族会が力を合わせて市へ、市から県に、県から国へと訴えるが、いつもどこかで止まってしまう
- 施設に会長が巡回してほしい
- 知的障害者に特化した老人施設を作る運動をしてほしい
- 行政に訴えるのも大事だが、一般社会に理解してもらい会員を増やすこと。組織拡大のためにどのような行動をとっているのか(2件)
- かぞくねっとの人は一生懸命取り組んでいるので感謝している
- ひとりではできないことをかぞくねっとと一緒に頑張りたい
- 意思決定できない人をどうするのか。意思決定支援の課題に取り組む
- 会の意味や意義を理解して、研修等への参加を呼びかける。
- かぞくねっとが中心になって成年後見制度を導入する

各家族会や家族同士で考えたいこと

- 当事者の声を代弁してほしい。
- 保護者に温度差があるので行政に伝わりにくい。本当に困っていることやニーズを伝えていく、発信していく努力、親同士の結束が必要
- 施設を継続訪問し、子どもへの面会、職員に状況を聞く
- 各家族会において親同士、横のつながりを強化する(一人で悩まない、ありのままを伝え合う、情報交換)(4件)
- 個々の施設は全く違うし、現実には厳しいが親は夢や希望を抱き続けたい
- 後見人のNPOを作りそれを維持管理し、しっかり続けていくことをしたい
- 制度がめまぐるしく変わるのでついていくのが大変だが、親は頑張らなければならないと思う
- 家族会に参加する保護者が少なすぎ(30%~40%)施設に預けたら預けっぱなしで関心がなさすぎ(連絡を取っても「お任せします」との返事、まずは底辺から)月に1度は必ず保護者会に行く(4件)
- 65歳問題を各々の家族会の話題にしていき、施設にも訴える。
- 保護者の高齢化で組織が弱体化している

助け合えば力となる 互助の精神！！

一般社団法人 兵庫県知的障害者施設利用者互助会

- ◆ 入会金 10,000 円
- ◆ 保険料 12,000 円(年間)

【入院保障保険の保証内容】

- 付添介護保険金(付添人) 日額 上限 8,000 円(被保険者負担実費×付添日数)
- 付添保険金(家族) 日額 3時間以上12時間未満(2,500円×付添日数)
- 日額 12時間以上(5,000円×付添日数)
- 差額ベッド費用保険料 日額 上限 5,000 円(負担実費×差額ベッド利用日数)
- 死亡保険金 保険証券記載の死亡保険金額 10,000 円

【1会計年度(4/1~3/31) 90日を限度・通算限度日数 900日】



互助会は、まだ知的障害者が入れる保険が無かったころ、入院した際に負担を求められる室料と付添いについての補助を目的に、助け合おうという相互扶助の精神で立ち上げた組織です。他の保険会社とは設立の志が違います。皆さんで守り育ててほしい組織です。



食事編

食事時間、こぼれる笑みに暑さ忘れる

西・中播磨かぞくねっと

姫路学園厨房一同

一年を通して最も暑さ厳しい7月末、減退する食欲をどう改善するかが大きな課題で、毎日、毎食の献立に細心の注意を払い、健康維持のために日々工夫を重ねております。施設利用者が一番楽



しみにしている食事時間。でも自らの意志で嗜好表現ができません。そのために、毎回の食事態度を注意深く、視ていく必要があります。支援員、栄養士、調理師が連携して、満足してもらえるように、努力を怠りません。そして美味しいものを口にして、にっこりと、嬉しそうな表情・笑顔を見た時に、しばし暑さを忘れてしまいます。

「わが姫路学園は、利用者の最大の楽しみである食事を最重要視して取り組んでいます。地元産の新鮮な食材、主食の米も近隣から納めて貰い、季節に合わせたバラエティーに富んだ献立はたいへん喜んでもらっています。実行計画「食事の充実」を見て貰えれば一目瞭然、栄養士さんも2人に従事してもらい、単価は少々超えても、入所者70名、通所者の昼食20余食をほぼ毎日給仕しています。



2週間前には、現物と同じカラー写真入りの献立表が発表され、利用者はその日を楽しみにしております。特に、季節毎に巡りくる佳節、節句等には特別メニューが用意され、たいへん好評を博しております。

最近では自家製の米粉焼きパンを朝食に取入れ、創意工夫で、暑い夏を乗り越えようと、力を合わせております。職員一同『利用者の笑顔が一番です』と語っています」(筑木 順一 施設長談話)

第2食堂新設

但馬・丹波かぞくねっと

丹南精明園

近年、丹南精明園では重度・高齢化が進み、食事に関してもその対応が求められているところです。その取り組みのひとつとして、第2食堂があります。

現在は20歳から84歳の方が生活されています。その年齢差は大きく、それぞれ動きもまったく違います。当園は一斉給食であるため、食堂に一度に約100名の方が集まります。入り口や手洗い場が混み合い、食事中も騒がしいことが多いです。車椅子の方もここ数年でかなり増えました。そこで、高齢の方にゆったりと食事をしていただけるよう、第2食堂を設置しました。



利用者の方は「今までの食堂は、入り口が狭くて車椅子の出入りが難儀でした。ここは食事を待たなくてもいいし、ゆっくり自分のペースで食べられるからいい。職員さんの声もよく聞こえます。」と言われていました。好きな音楽をかけて、食事を楽しまれている様子うかがえます。

高齢化に伴って、福祉用具の活用も進んでいます。正しい姿勢で食べてもらうために、昇降テーブルを使ったり、体の小さい方に合わせて小さいイスを使ったりしています。私たち施設職員だけではわかりにくいところもあるので、年に4回、作

業療法士・理学療法士・言語聴覚士の方に施設を訪問していただき、問題のある方を見てもらうようにしています。専門職と連携し、個人個人に合った机・いす・食器等を使っただけできるよう、努めています。

また、最近では水分にとろみをつけないとむせてしまう利用者が増えているので、統一したとろみがつけられるようにしています。計量スプーンと計量メモリ付きのコップを準備し、とろみを強弱の二段階に設定し、それぞれ200mlに小さじ1杯、など決めており、利用者にあったとろみで飲んでもらうようにしています。職員数も多く、支援員によって使用量などバラバラであったため、統一した支援、食事介助ができるよう目指しています。

今後も食環境を整え、心も身体も健やかに生きるための手助けをしていきたいと思えます。

建て替えて食堂も一新 食事もグレードアップ

阪神かぞくねっと

社会福祉法人光輝会 障害者支援施設 沢谷荘 施設長 齋藤 義昭

沢谷荘は、昨年5月に建替えを行いました。それに伴い、住環境も改善され、食堂も採光、空調等とても快適で広く明るくなりました。また、ハード面に負けないよう食事改善も、26年度から外部業者委託に変更しましたが、献立は職員や利用者さんの意見を聴きながら、改善途上にあります。食事は一番の楽しみであり、喜びと満足感を充足できることが大切です。

行事食では季節の食材を取り入れたメニューで、とても喜ばれています。ボリューム感、味、色合い等、栄養のバランスも考えながらの献立ですので難しい面もありますが、工夫と豊かな発想を期待しているところです。また、栄養マネジメントの観点から、補助具や持ちやすい食器を導入し、出来る限り介助しながら、プレnder食ではなく、より献立に近い形で食事提供ができるよう配慮しています。

補給給付支給費の減額につきましては、利用者の皆さんへの影響が生じないよう事業者側として検討しましたが、その結果、従来の食事提供を継続しております。



テーブルは高さ調整可能



正面はイベント用の可動式舞台

ニーズに合わせた食事提供

こうべかぞくねっと

なごみの里



つつ、試行錯誤を繰り返しながら1年が経ち、ようやくかたちと流れが出来てきました。

さて、今回のテーマである食事ですが、支援をする中で、食事は、利用者さんが身近に感じることができるしあわせの1つです。なごみの里では食事を大切にしたいという考えのもと、おいしく・楽しく食べてもらえるように日々模索しながら食事提供に取り組んでいます。

なごみの里は、平成26年4月にオープンしたばかりの、まだまだ新米の施設です。当施設は、知的障害の方、身体障害の方、知的障害・身体障害が重複している方など様々な方が利用されています。隣接している同法人のあゆみの里からも高齢になられて他の利用者さんと一緒に日中活動を過ごすことが難しくなってきた方5名が日中活動の場として、なごみの里を利用されています。職員は、同法人のあゆみの里から移動した職員がほとんどで、身体障害をお持ちの利用者さんの支援に期待と不安を抱き



なごみの里の利用者さんは、年齢層も10代の方から、上は60代の方までいらっしゃいます。幅広い方に利用していただいているので、食事提供の仕方は個人差がとても大きいです。最近始めた咀嚼・嚥下がうまくできない方への提供方法の1つをご紹介します。ミキサーにかけた食事に固形化調整食品を加え、型に流し込み、形のある状態にして提供しています(当施設ではソフト食と呼んでいます)。形があることで見た目も改善され、舌でつぶせるような柔らかさなので、食べやすく提供できます。超キザミ食やミキサーにかけただけの食事は見た目が悪く、口の中でまとまりにくいいため、かえって食べにくい場合があります。始めたばかりの取り組みなので、改善点はまだまだありますが、固形化した食事の重要性・必要性を感じています。

開所してから1年ちょっと経ちましたが、利用者・家族の方から「なごみの里の食事おいしいよ!」「ここを利用してからいろんなメニューが食べることができるようになった!」などの感想をいただくこともあり、嬉しく思います。みなさんに満足していただける食事提供は奥が深いですが、常食の方にも嚥下食適応の方にも喜んでいただけるような食事提供を目指していきたいと思えます。



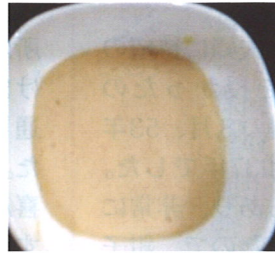
ホキのから揚げ
(常食)



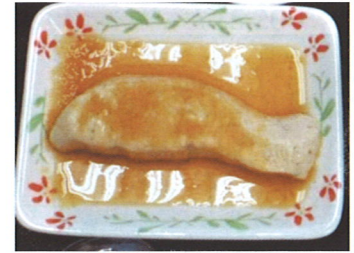
キザミ
(1cmキザミ)



超キザミ
(0.5cmキザミ)



ペースト食
(水分を加えてミキサーにかけ
とろみ剤を加える)



魚型ソフト食
(水分を加えてミキサーにかけたものに
固形化調整食品を加え魚型にとる)

年齢差の大きい多機能が事業所で

東・北播磨・淡路かぞくねっと

こばと園

こばと園では、生活介護 就労継続支援B型の日中支援事業を行い 現在34名の方に利用していただいています。

食事の様子ですが、昼食時は2班にわかれ少し時間をずらして食堂へ移動しています。

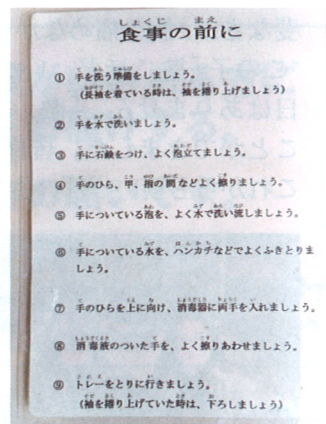
まずは手洗い。手洗い場には、写真で洗い方等を掲示しているので、それを見ながら毎回手のひら、手の甲、指の間、指先ときれいに洗い、次はアルコールでの消毒をしています。

食事は、できるだけ箸を使っていただいています。難しい方はできるだけ自分で食べていただけるようにスプーン・フォークですくい易いように少し深いめの皿を使用したり、刻み食・一口サイズにカットなど個々に合った形状で食べ易いように工夫しています。

食器等は、自分で片付けていただくため、滑りにくいトレーを使用し洗い場まで一緒に運び、ひとつ

ひとつの皿を水で洗い流していただいています。支援員は難しい所をお手伝いしながら個々に合った支援を心掛けています。こばとに通われている利用者さんは19歳~60歳と年齢の幅が大きく、平均値での献立となり個々に合ったエネルギー摂取量を提供するのは難しくなってきました。

利用者さんは昼食を楽しみにされている方が多く、登園時すぐに「おはようございます」献立表を見ながらメニューのチェックと食堂の方へ来られる方が何人かおられます。調理員としては嬉しい事です。今後とも衛生面には十分に気をつけ、皆さんに喜んでいただける献立を作成していきたいと思えます。



リレー随筆

「^{とおる}徹」と生きたわたしのがんばり」

西・中播磨かぞくねっと 杉山 美恵子
サルビアの家



私たち夫婦に待望の第1子を授かったのは、猛暑の8月、53年前の昭和37年でした。初産でもあり、非常に難産でしたので、鉗子分娩を施して貰いました。でも無事に生まれてくれて、私たち夫婦は大喜びでいっぱいでした。よちよち歩きをするようになると、近所に友だちもできて2～3歳頃までは、三輪車にも乗り、遊び回っていました。月日が過ぎ、いつしか一人遊びが多くなり、会話、言葉の遅れが目立つようになりました。心配して、神戸にある、病院に診てもらうことになり、診察を受けた結果、「自閉的情緒多動知的障害児」であることが判明いたしました。医師の言葉に耳を疑いましたが、一瞬、これから先どうしよう？と不安な気持ちでいっぱいになりました。処置、治療法を問いただしながら、毎週重い気持ちで、病院に通いました。他でも、様々な手当てがあると聞けば、相談にのってもらいあの手この手と、最大限の努力をしました。ある話で「四国のある温泉に入れば良く効くよ」と聞けば父親は仕事を休んで連れて行きました。一週間ほど頑張ってきましたが、目立った成果は得られませんでした。私は兵庫県養父市出身ですので、夏や冬は実家に連れて帰り、夏は、川遊びや水泳、冬は、積もる雪で雪遊びやスキーなどで、思い切り楽しんでくれました。保育園2年、幼稚園1年、小学校では特殊学級に入学、面倒見の良い教師に恵まれて、字が書けたり、絵が描けたり、一生懸命のがんばりに、その都度喜びあったものです。

中学生になってからも、正常な子らとも一緒になって生活を送り、運動会では組体操に出演、最上段に選ばれ、観衆、父兄から喝さいの拍手をもらって、大喜びの楽しい思い出でした。修学旅行も2泊3日で九州方面に、かけがえのない記念に残るひと時でした。中学を無事卒業して、西神戸の作業訓練

所に、手に職をと、1ヵ月、一人で自転車で通い続けました。手は器用なのですが、他の人との会話が通じなくて、会社勤めは断念せざるを得ませんでした。止む無く「木の根学園」の通所にお世話になり、喜んで通い始めました。そのころ日記も日々書き残すようになりました。

とにかく、自転車乗りが大好きで、天気がよければどこかへ出かけておりました。そして、時々、大根、白菜、夏は西瓜など野菜を持ち帰り、「誰に貰ったの？」と聞けば、どこかのおばちゃんに分けて貰ったと言うだけでした。ある時、なかなか帰って来ないから父親が探しに行くと、そのおばちゃんの家で法事があり、そこで、息子がご馳走をいただいておりました。皆さんの優しさに出会い、こんな嬉しい事はありませんでした。月日は過ぎて、私たちも高齢化になり、体調がすぐれず、在宅での同居援助が困難になってきました。そんな折、入所施設の「サルビアの家」から、お声を掛けていただき、入所させて貰うことになり、ありがたくお受けして今日に至っております。

施設長はじめ、支援員の皆様の温かい愛情いっぱいの養育に、ただただ頭の下がる思いで、心から感謝しております。きっと、わがままな言動で、困らせていることでしょう。親として何も出来ない不甲斐なさに、胸を痛めながら、障害者を持つ親として、“この子「徹」”ほど、いつもいつも可愛いと思わぬ日はありません。「徹」のために、ここまで頑張ることができました。皆様のお力をいただきながら、これからも精いっぱい生きてまいります。





わたしたちの がんばり



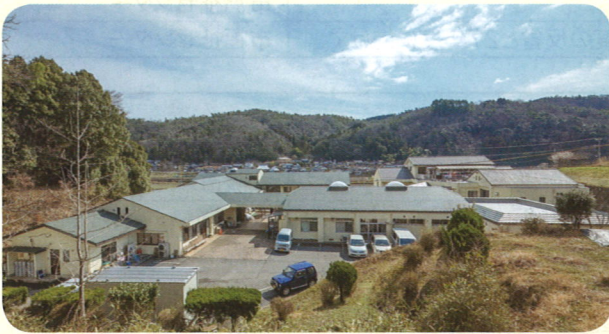
21

「私たちの誇り〈古いイメージからの脱却〉」

西中播磨かぞくねっと

いちょう園保護者会担当(支援員)

腰前 彰徳



かけがえのない人生をいきいきと、安心して暮らしていけることが大切です。私たちはご利用者の視点に立ってサービスの提供を行ないます。

わが施設「いちょう園」は、昭和57年に法人認可を受け、現在で33年間経ちました。開園当初は「精神薄弱者更生施設いちょう園」として通所部だけの施設でしたが、入所棟の設置、自立訓練棟の設置、グループホーム・ケアホーム事業開始、相談支援事業所を敷地内に設置と、利用者様や保護者様、地域のニーズ、時代の流れにより「障害者支援施設 いちょう園」として進化を続けています。平成26年度には大規模修繕を行ない、古いイメージが払拭された佇まいとなっております。

いちょう園の特色は、挨拶から始まるコミュニケーションの輪にあります。初めて当園にお見えになった方は、その挨拶の手厚さに驚く事でしょう。

また、多彩な作業にも自信があります。モップ作業(環境用品メーカーの下請け)、製菓作業(鯛焼の屋台販売、煎餅の製造販売)、洗濯作業(施設内の洗濯及び清掃)、園芸作業(施設内花壇の整備)、外作業(農作業、桃園の管理)、グリーンポット作業(町内園芸業者の委託)、結び織り作業(結び織りによるマット製作)と、利用者の希望や能力に合わせて、参加をしてもらっています。作業部としては、月に

1度奉仕活動として、町内のゴミ拾い活動を行なっております。

また、佐用町からの委託を受け、役場庁舎の清掃作業や町内特別養護老人ホームからの委託で洗濯清掃作業も行なっております。地域に貢献できる作業として各利用者自身も誇りを持って作業へ参加されています。

重度利用者の方には、生活班活動へ参加して貰っています。生活班の活動は、毎日の健康リズム体操、歩行から始まります。体力維持のための運動や、塗り絵や切り絵、編み物等の創作活動を、各利用者に合わせて提供しています。完成した作品は園内に展示し、お客様に見ていただいております。

もちろん毎日同じ作業や日課をこなすだけが人生ではありません。時には旅行を楽しみ、喫茶店でティータイムを楽しむ。お祭りに参加し、屋台を周る等、年間を通してイベントは目白押しです。いちょう園では、4大行事と称して「園祭り」「盆踊り大会」「運動会」「クリスマス会」を毎年行っております。また、毎年日帰り旅行や一泊旅行も予定し、味覚狩り、お楽しみ外出等利用者自身に好みの物を選択できる行事も用意しております。

最後になりましたが、百聞は一見にしかず。元気いっぱいのご利用者、職員がお出迎えいたします。是非一度お越しくださいませ。



H27年度 ひょうごかぞくねっと活動予定

ひょうごかぞくねっと関係	月	日	曜日	行 事	内 容	会 場
	4	10	金	第1回正副会・委員長長会	年間計画	事務所
	4	24	金	第1回理事会		市福祉センター
	5	19	火	26年度会計監査		事務所
	6	30	火	評議員会	ひょうごかぞくねっと総会と研修会	あすてっぶKOBE
	7	10	金	第2回正副会長・委員長会		事務所
	7	24	金	第2回理事会	中央研修会案・全国大会	市福祉センター
	9	4	金	第3回正副会長・委員長会		市福祉センター
	10	9	金	オープン研修	山下更正氏 講演(東京多摩学園)	北野工房 講堂
	10	20	火	全施連全国大会(1日目)	全施連の研修会・討論会	横浜市
	10	21	水	全施連全国大会(2日目)	全施連の総会・講演会・研修会	横浜市
	11	18	水	中央研修会		県民会館
	12	6	日	ハートフルカーニバル(予定)		未定
	12	23	水	ジョイフルコンサート		松方ホール
1	20	水	第4回正副会長・委員長会		市福祉センター	
2	12	金	第3回理事会	26年度の反省と27年度に向けて	市福祉センター	

全施連関係	月	日	曜日	行 事	内 容	会 場
	4	15	水	全施連正副会長会		新大阪
	6	9	火	全施連定時総会	総会・年間計画・研修	大阪市
	6	10	水	全施連定時総会	総会・年間計画	大阪市
	9	13	日	PT会議Ⅱ	全施連提言について	札幌
	9	14	月	PT会議Ⅱ	全施連提言について	札幌
	10	20	火	全施連全国大会(1日目)	全施連の研修会・討論会	横浜市
	10	21	水	全施連全国大会(2日目)	全施連の総会・講演会・研修会	横浜市
	12			西日本ブロック会議		愛知
	12			西日本ブロック会議(2日目)		愛知
	3	19	土	PT会議Ⅱ	全施連提言について	福岡
3	19頃		全施連研修会・第3回理事会		未定	

神戸市・兵庫県関係	月	日	曜日	行 事	内 容	会 場
	5	21	木	県知協 総会	兵庫県知的障害者施設協会総会	
	8	27	木	福祉夏期大学	兵庫県社会福祉協議会	神戸芸術センター
	9	30	水	福祉の集い	兵庫県福祉7団体主催の研修会	メリケンパークオリエンタル
	10	23	金	兵庫県福祉大会(育成会)	後援団体	養父市
	1			神戸市福祉団体新春祝賀会		
	1	20	水	賀詞交換会	兵庫県福祉7団体主催の研修会	メリケンパークオリエンタル
1			新春交歓会	神戸市知的障害者施設連盟主催		

兵庫県知的障害者施設家族会連合会

〒650-0016 神戸市中央区橋通3-4-1
 神戸市立総合福祉センター2F
 TEL.078(371)3930 FAX.078(371)3931
 mail : h-kazoku-net@alpha.ocn.ne.jp
 事務局(月・水・金 10:00~4:00)

全国知的障害者施設家族会連合会(全施連)ホームページ
 URL : <http://zenshiren.web.fc2.com/>

《表紙題字 芝 貴弘 氏(尼崎武庫川園)》

編集後記

今年の夏も異常気象で、日本列島は多くの被害に見舞われていますどうなるかが気がかりになります。

今私たちの現状は、利用者、保護者も高齢化がすすむ中で[終の住処、65歳問題]とさまざまな問題が山積みになって来ています。

一日でも良い方向に進み安心して過ごせるように、保護者のひとり一人が健康に十分留意して、子供達の幸せを願い、目的達成の為にがんばりましょう。

(Y.K)